

平成30年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(都市整備関連)

平成29年7月

大 阪 府

目 次

1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生……………	1
2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり……………	4
3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現……………	7
【個別要望事項】 ……………	8

※要望文中の下線部については、「平成30年度 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望（平成29年6月）」においても記載している内容です。

平成30年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (都市整備関連)

日頃から、大阪府都市整備行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本府では、将来にわたって活力ある社会を維持するため、大阪・関西の「成長の実現」と「安全・安心の確保」を同時に図っていくことで、我が国の東西二極の一極として、大阪のみならず、我が国全体の成長をけん引していくことに全力で取り組む所存です。

こうした取組みを堅実に進めていくためには、その基盤となる強くてしなやかな国土を形成していくことが必要であり、首都圏とともに日本の成長を担う大都市圏である大阪の高速道路ネットワークや港湾、鉄道などの都市基盤を充実・強化していくことが不可欠です。

また、ひとたび大阪都市圏に大規模災害が発生すると、その被害の影響は我が国全体に及び、国家として大きな損失となります。大阪・関西の重要性を踏まえ、南海トラフ巨大地震をはじめ、今後起こる可能性のある大規模災害から、人命を守ることを最優先に、甚大な被害や経済損失を未然に防ぐためには、国家的な観点から事前防災・減災対策を早急に実施していく必要があります。

平成30年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

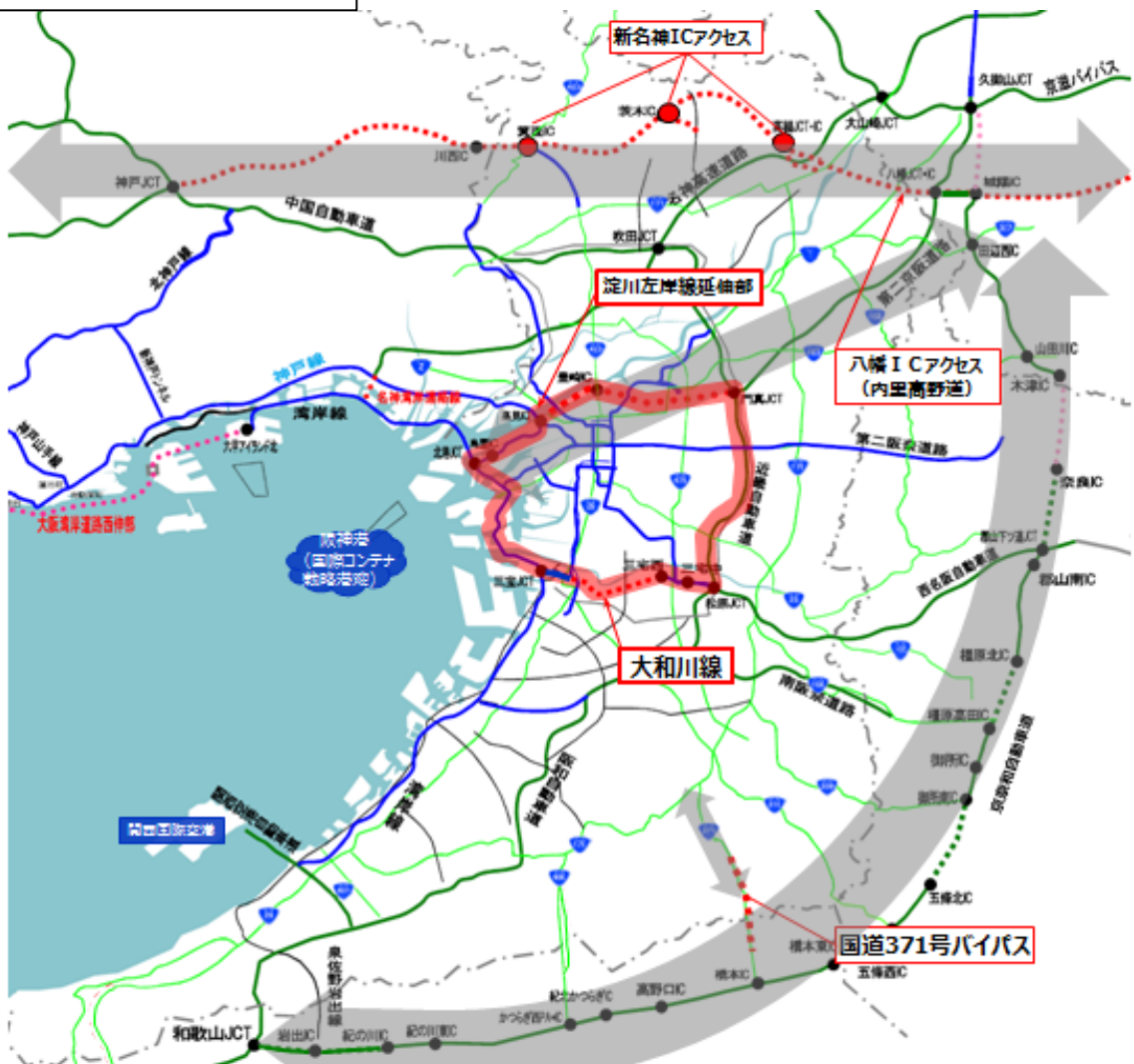
大阪府知事 松井 一郎

1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

1-1 高速道路ネットワークの充実・強化

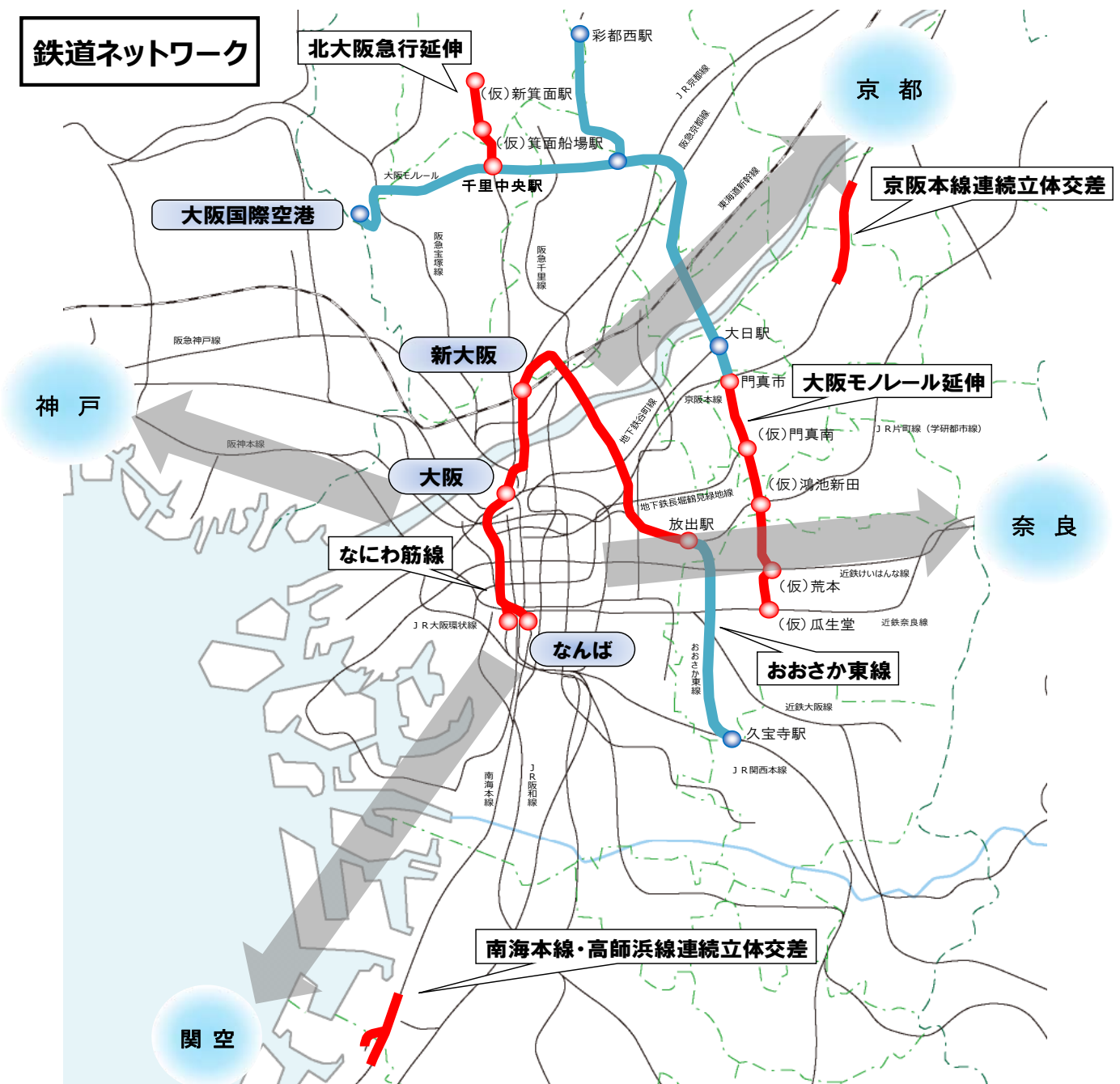
- ① 「淀川左岸線延伸部」及び「大和川線」は、新名神・名神高速道路と関西国際空港及び阪神港を結ぶ大阪都市再生環状道路の一部を形成する重要な幹線道路であることから、着実な整備及び財源確保を行うこと。
- ② 近畿圏の高速道路料金完全シームレス化へ向けて、新たな料金体系が本年6月に実現したが、次のステップとして、高速道路会社と一体的なネットワークを形成している第二阪奈有料道路などについても、国として高速道路会社への早期移管の実現に向け取り組むこと。
- ③ 新たな国土軸としてわが国の成長と国際競争力強化に貢献する新名神高速道路について、東西二極を複数ルートで結ぶ広域交通インフラとして、部分供用の一日も早い実現を目指しつつ、全線完成を早急に進めること。
- ④ 京奈和自動車道へのアクセスとなる国道371号バイパスの整備に対し、必要な財源措置を講じること。

関西圏の高速道路ネットワーク



1-2 鉄道ネットワークの充実・強化など

- ① 広域交通拠点である大阪・新大阪と直結し、関西国際空港へのアクセス改善に資するなにわ筋線について、新規事業採択など早期事業化を支援することとあわせ、関連する鉄道路線の具体化に向けた調査を実施すること。
- ② 大阪・関西の成長に資する路線である大阪モノレール及び北大阪急行の延伸に対し、事業の進捗に応じて必要な支援を講じること。
- ③ 環状方向の鉄道ネットワークの強化に資する、現在事業中のおおさか東線について、平成30年度末の全線開業に必要な財源措置を講じること。
- ④ 「開かずの踏切」などによる交通渋滞や事故の解消、周辺地域のまちづくりの促進につながる連続立体交差事業（南海本線・高師浜線、京阪本線他）を着実に推進できるよう、必要な財源措置を講じること。



1-3 大阪湾諸港の機能強化

- ① 国際コンテナ戦略港湾阪神港の国際競争力を更に強化していくため、コンテナ船の大型化にも対応可能な港湾施設の整備に必要な予算を確保すること。また、国の出資を受けた特定港湾運営会社である阪神国際港湾株式会社が行う集貨事業、施設整備等への支援を強化するとともに、新たな貨物創出に向けた支援制度の創設などを行うこと。
- ② 大阪湾諸港の更なる国際競争力強化には、港湾運営会社をはじめ、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正等、必要な措置を講じること。
- ③ 堺泉州地域の賑わい創出に向けたクルーズ客船の誘致及び受入に関する取組みに対し、寄港地の魅力情報など国が作成するホームページの更なる充実や、海外クルーズ船社との貴重な交流の場となる招請事業の実施等、引き続き積極的な支援を継続すること。

<国際コンテナ戦略港湾阪神港の国際競争力強化における支援制度内容>

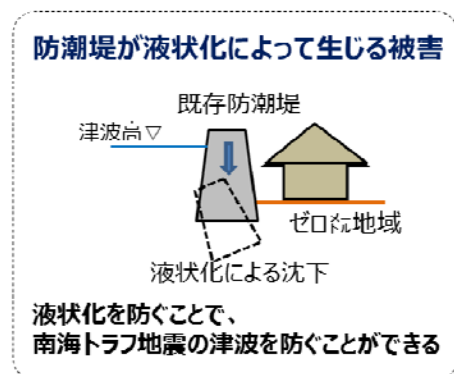
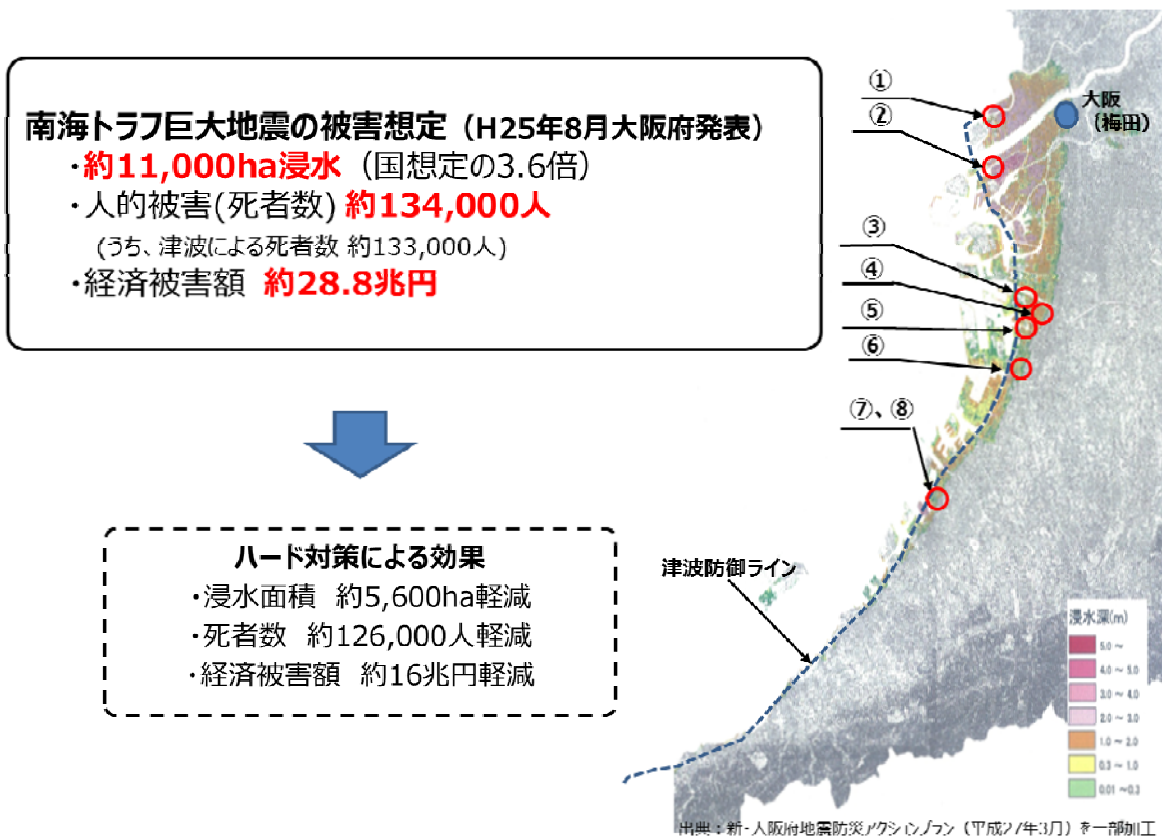
<p>○集貨</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定港湾運営会社による集貨事業の実施に必要な予算の確保及び国の補助率の拡充（補助率 1/2→7/10）	<p>○競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ コンテナ船大型化等に対応した港湾施設の整備に必要な予算の確保・ 特定港湾運営会社に対する国の支援の強化<ul style="list-style-type: none">✓ 特定港湾運営会社が行う施設整備に対する補助制度（1/2）の創設✓ 特定港湾運営会社への無利子貸付制度における国の無利子貸付比率の拡充（最大 4 割→最大 7 割）✓ 特定港湾運営会社が所有する資産の固定資産税、都市計画税に係る特例措置の拡充（現行 5 割減免→全額免除）
<p>○創貨</p> <ul style="list-style-type: none">・ 進出企業の施設整備費、土地取得費等に係る補助制度（1/2）の創設	

2. 安全・安心な暮らしを支える都市インフラの形づくり

2-1 南海トラフ地震の津波浸水対策

広範なゼロメートル地帯や地下街等を抱え、人口・企業・資産が集積する大阪においては、南海トラフ巨大地震により甚大な津波浸水被害が想定される。本府では、防潮堤等の耐震・液状化対策を最重要施策に位置付け、期限を定めて対策に取り組んでいるが、現行の防災・安全交付金等の配分額では、こうした事業の緊急性に対応できない。

- 対策を早期に完了し、ストック効果の最大化を図ることにより、国民の生命と財産を守り、日本の社会経済の発展に寄与するため、新規制度の創設や別枠予算を確保するなど、対策のための財源措置を講じること。



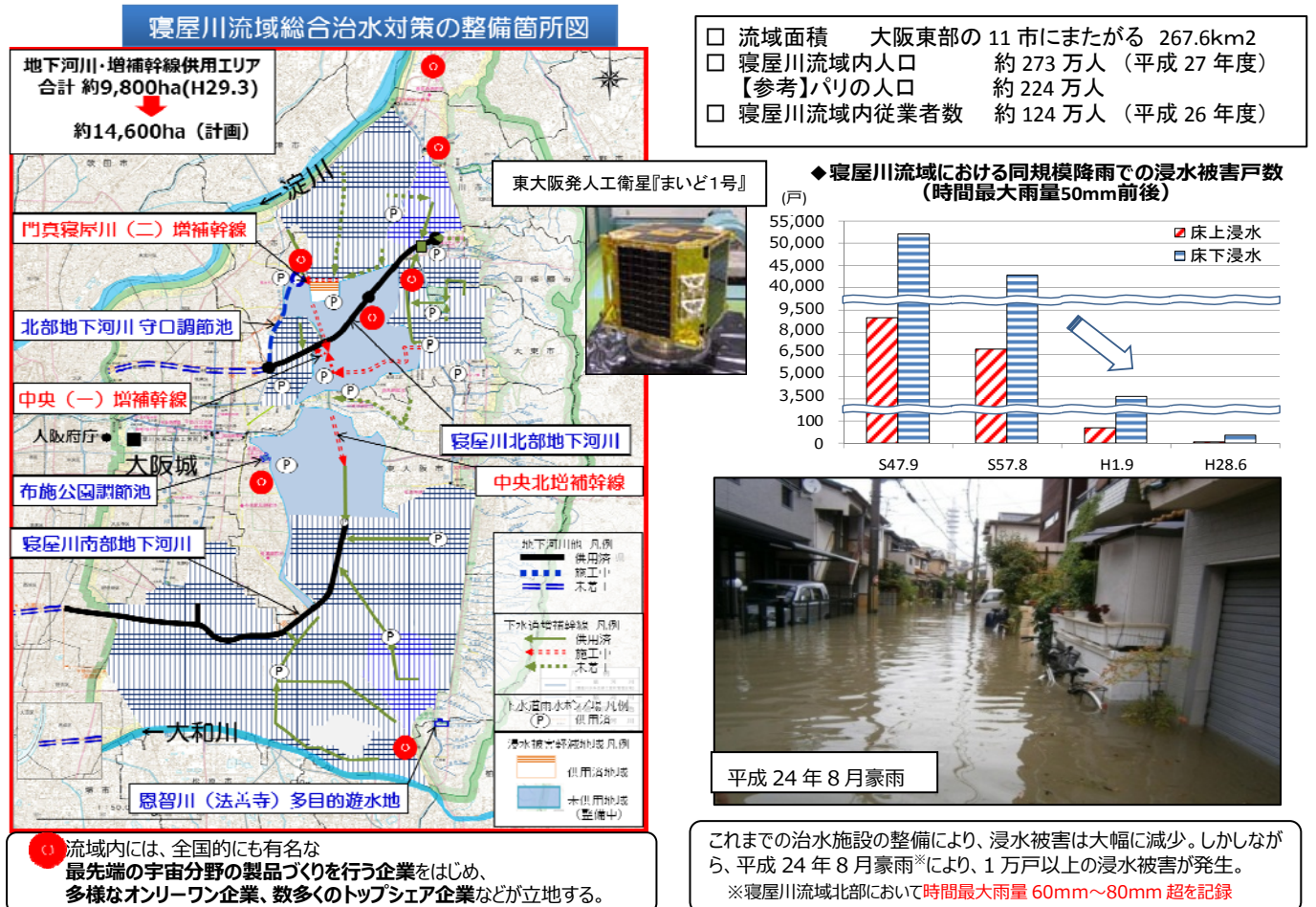
◆津波浸水対策によって守られる沿岸部のオンリーワン企業（例）

No.	製造とそのシェア等
①	石油掘削用鋼管で世界シェア1位のメーカーに、製造工程のコア部品を相当量出荷
②	軌道用車輪・車軸の国内シェア100%
③	ナノテクノロジーによる新樹脂素材の開発で国内の先端技術を牽引
④	原研や防衛機関における企業熱処理の国内シェア30%
⑤	多くの樹脂製品に用いられる添加剤の国内販売者シェア第1位
⑥	一般産業用油圧シリンダで国内40%超のシェア
⑦	ロケットや原研にも用いられる銅板の国内シェア60%
⑧	鉄道車両台車の部品（ブレーハのブレー加工品）で国内シェア30%

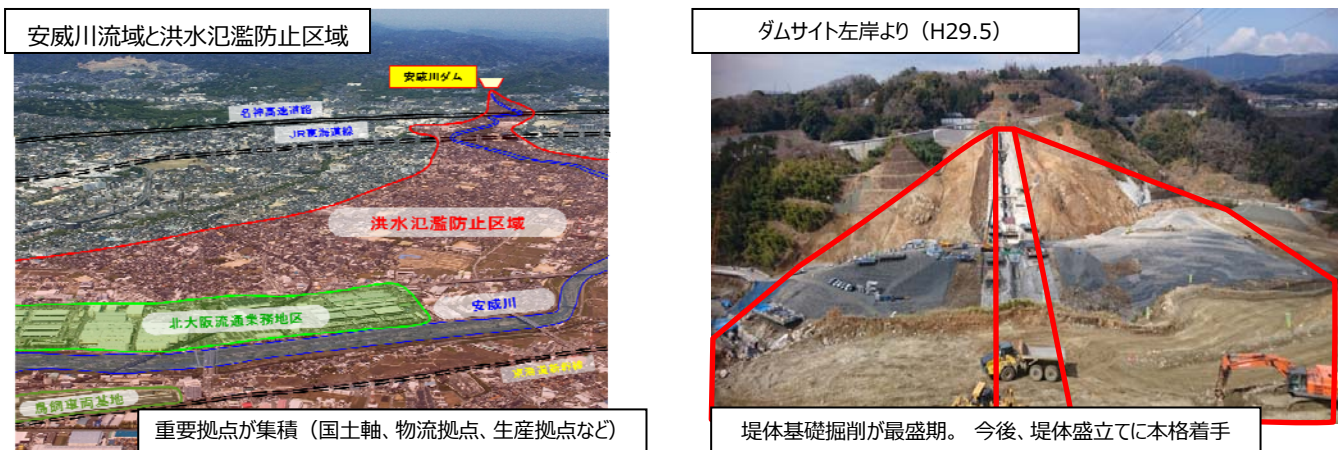
2-2 社会経済の壊滅的な被害を回避する治水対策

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を実現するためには、ソフト対策とハード対策が一体となった抜本的な対策が急務である。

- ① 人口やオンリーワンの中堅・中小企業が集積する寝屋川流域における総合治水対策、とりわけ地下河川や下水道増補幹線の早期整備に必要な財源措置を講じること。



- ② 東海道新幹線をはじめとする国土軸や、物流拠点等が集積する安威川流域において、抜本的な治水対策である安威川ダム建設の早期完成に必要な財源措置を講ずること。



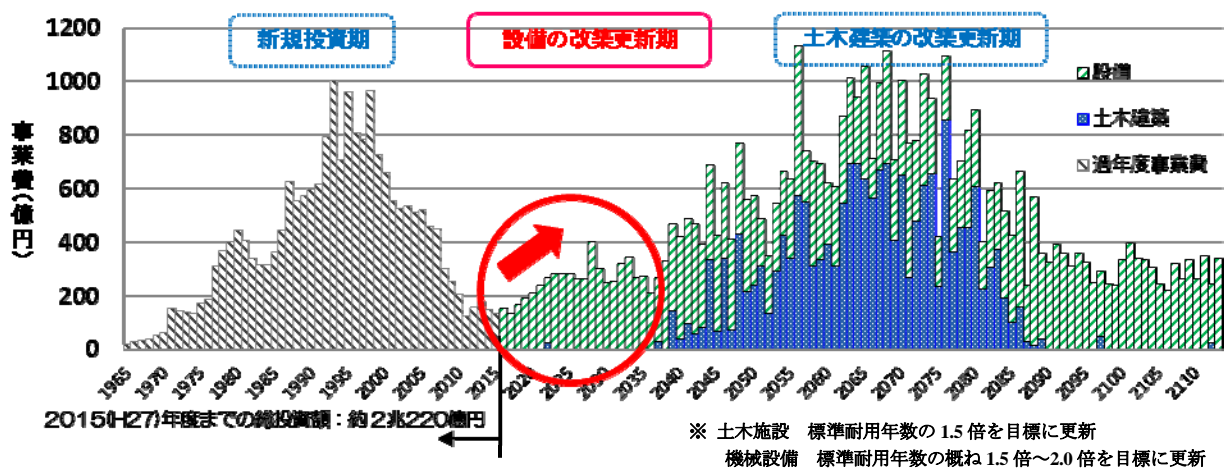
- ③ 直轄河川の治水対策を推進すること。特に、南海トラフ巨大地震への耐震・津波対策にも必要不可欠である阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業について、本格的に推進すること。

2-3 都市基盤施設の老朽化対策の推進

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、本府では、府民の安全・安心の確保に向け、大阪府都市基盤施設長寿命化計画を策定し、予防保全の観点重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。とりわけ、本府の下水道施設は、全国に先駆けた流域下水道の事業着手から半世紀を経過しているため、機械・電気設備の老朽化が急速に進んでおり、その対策が待ったなしの状況である。

- ① 引き続き、適切かつ着実に老朽化対策を進めるため、下水道施設をはじめ、道路や河川、港湾、公園などの都市基盤施設の長寿命化対策や更新について、各施設の状況に応じた的確に対応できるよう、必要な財源措置を講じること。
- ② 加えて、現在、地方単独費で実施している施設の定期点検や修繕・更新計画策定、小規模な修繕・更新等への交付金、補助事業の適用に加え、施設の定期点検や修繕・更新計画策定について起債対象とするなど、制度の充実を図ること。

<過年度投資額と目標寿命※を考慮した今後の改築需要>



3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

3-1 建設発生土の適正処理のための法制度の整備

- 府内外の建設発生土が無許可で埋め立てられ、府民の安全等を脅かす事案が続発している。

このような不適正事案を未然に防止し、建設発生土の適正な処理を徹底するためには、地方自治体の対策では限界があることから、建設発生土の発生者側の責任を明確にした上で、発生から処理までを管理する仕組み、埋立て等行為に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備を行うこと。

個別要望事項

(1) 道路・街路事業の推進

- ① 着実な道路・街路事業の推進により、安全・安心の確保や生産性の向上による成長力の強化を実現するため、道路財特法の特別措置を平成30年度以降も継続すること。
- ② 府民の安全な暮らしの確保や良好な景観形成に向け、無電柱化の推進が図れるよう、新たな技術を用いた低コスト手法について標準仕様の規定を定めるとともに無電柱化の推進に必要な財源措置を講じること。
- ③ 幹線道路の整備による生活道路との機能分化、通学路等における歩道と自転車通行空間の確保や、防災拠点へのアクセス路線の整備、密集市街地対策の推進などに必要な財源措置を講じること。
- ④ 複数の地域間の連携を支えるネットワークの強化に向け、拠点・駅アクセス道路の整備や道路と鉄道の立体交差化、主要渋滞箇所の対策の推進に必要な財源措置を講じること。

(2) 鉄道施設の安全対策及び利便性向上の取組みの促進

- ① 鉄道利用者の安全確保に資する可動式ホーム柵について、府としてもその整備促進のため、地元市とともに鉄道事業者との調整を主体的に進めており、府内全域の必要な箇所に整備が図られるよう、積極的に財源措置を講じるとともに、地方負担額の起債充当率(現在75%)を拡充すること。
- ② 迫り来る南海トラフ巨大地震を見据えた鉄道駅等に対する耐震対策や津波を想定した地下駅浸水対策について、早期完了に必要な財源措置を講じること。また、国及び鉄道事業者と共に協調する地方負担額について起債措置を可能とすること。
- ③ 鉄道ネットワーク強化に資する鉄道事業者が行う乗継改善などの取組みについて、事業制度の創設や拡充など必要な支援を講じること。

(3) 治水・砂防事業の推進

- ① 水害対応タイムラインの作成や、水害リスク情報の周知等のソフト対策と一体的に行う、中小河川の整備などのハード対策を重点的かつ着実に実施するため、必要な財源措置を講じること。
- ② 府として、土砂災害防止法に基づく区域指定を平成28年9月に完了し、このリスク周知を基軸として、住民の避難に係るソフト対策と施設整備などのハード対策を合わせて推進しているところであり、これらの施策を着実に推進していけるよう、必要な財源措置を講じること。

(4) 下水道事業の推進

- ① 老朽化が著しい下水道施設の持続的かつ効率的な管理・運営を可能にするため、機械・電気設備の改築や更新事業への集中投資に必要な財源措置を講じること。
- ② 近年頻発しているゲリラ豪雨等から府民生活を守るため、下水道増補幹線の整備や老朽化した雨水ポンプの更新に必要な財源措置を講じること。

(5) 公園事業の推進

大都市圏における大規模災害への備えから、広域避難場所や後方支援活動拠点となる防災公園整備（久宝寺緑地等）の推進に必要な財源措置を講じること。

(6) 港湾事業等の推進

- ① 全国3位（西日本1位）の輸入を誇る合板の主力岸壁である堺泉北港汐見3号岸壁においては、施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を確保するため、改修事業に必要な財源措置を講じること。
- ② 堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点において、未整備である水深10m岸壁は、関西において唯一の海上アクセス可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要であるため、早期に着手し、整備に向けた所要の財源措置を講じること。

(7) みのおしんまち箕面森町事業の推進

箕面森町（水と緑の健康都市特定土地区画整理事業）については、平成30年度の基盤整備の概成、施設誘致地区へのアクセスに不可欠な都市計画道路止々呂美吉川線の完了に必要な財源措置を講じること。

(8) 市街地整備事業の推進

- ① 第二京阪道路等の幹線道路を活かして産業等の立地を促す土地区画整理事業（交野市、枚方市、寝屋川市、八尾市）、連続立体交差事業に伴う市街地再開発事業（高石市）など、ストック効果の高いまちづくりの推進に必要な財源措置を講じること。
- ② 都市のコンパクト化と産業集積の推進を図るため、D I D地区外（幹線道路沿道等）の土地区画整理事業であっても、必要な支援が受けられるよう補助制度の拡充を講じること。

